

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第24期中（自2025年8月1日 至2026年1月31日）
【会社名】	株式会社デリバリーコンサルティング
【英訳名】	Delivery Consulting Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 阪口 琢夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 内藤 秀治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 内藤 秀治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間	自2024年8月1日 至2025年1月31日	自2025年8月1日 至2026年1月31日	自2024年8月1日 至2025年7月31日
売上高 (千円)	1,295,436	1,458,450	2,740,744
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△9,915	148,029	60,273
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	△12,136	101,763	35,023
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△12,545	98,443	34,916
純資産額 (千円)	1,063,000	1,219,696	1,112,622
総資産額 (千円)	1,361,188	1,687,672	1,484,334
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△2.54	21.07	7.30
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	18.93	6.59
自己資本比率 (%)	78.0	72.2	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△125,400	161,830	△66,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△675	△17,816	△9,851
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△11,392	△8,560	△19,954
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	820,206	995,052	860,933

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第23期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は1,492,540千円となり、前連結会計年度末に比べ186,620千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が134,118千円、売掛金及び契約資産が30,684千円増加したことによるものであります。固定資産は195,132千円となり、前連結会計年度末に比べ16,716千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が11,777千円、業務用機器の調達等により有形固定資産が4,189千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,687,672千円となり、前連結会計年度末に比べ203,337千円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は443,518千円となり、前連結会計年度末に比べ100,927千円増加いたしました。これは主に、契約負債が25,326千円減少した一方、未払法人税等が54,588千円、その他に含まれる未払消費税等が21,827千円及び賞与引当金が17,169千円増加したことによるものであります。固定負債は24,458千円となり、前連結会計年度末に比べ4,664千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が4,765千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は467,976千円となり、前連結会計年度末に比べ96,263千円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,219,696千円となり、前連結会計年度末に比べ107,073千円増加いたしました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により10,532千円増加したこと及び親会社株主に帰属する中間純利益を101,763千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業は、クライアントのデジタルプラットフォーム構築のハブとなるDXパートナーとして、クラウドネイティブ環境、生成AIやデータ分析基盤、さらには業務プロセス自動化ソリューションなどのテクノロジーを活用し、クライアントのビジネスモデル変革や新たなサービス開発に最適なシステム像を描き、クライアントの企業価値の最大化に貢献してまいりました。

当中間連結会計期間においては、資本業務提携した日鉄ソリューションズ株式会社をはじめとしたパートナーとの協業拡大により受注を伸ばし堅調に推移しました。加えて原価面では、コンサルタントの稼働率が向上したことで外注委託費を抑制し、売上総利益の拡大に寄与しております。一方、採用面では業界全体の人材需給の逼迫を背景に、現時点で計画を下回っておりますが、体制の最適化および生産性向上の取り組みにより、費用は計画内で推移いたしました。以上の結果、営業利益は半期目標を大きく上回り、当初計画の約2倍の水準で着地いたしました。引き続き、当中間連結会計期間に注力してきた上記取り組みの更なる推進、コンサルティングサービスの拡充による収益の多様化、ならびに戦略的な人材採用の推進を通じて、通期業績予想の達成を目指してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における経営成績については、売上高は1,458,450千円（前年同期比12.6%増）、営業利益は138,593千円（前年同期は営業損失11,955千円）、経常利益は148,029千円（前年同期は経常損失9,915千円）、親会社株主に帰属する中間純利益は101,763千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失12,136千円）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントはデジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ134,118千円増加し、995,052千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、161,830千円の収入となりました。これは主に、売上債権が28,730千円増加した一方、税金等調整前中間純利益を148,029千円計上したこと、未払消費税等が21,851千円増加したこと及び賞与引当金が17,169千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,816千円の支出となりました。これは有形固定資産の取得のため17,816千円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,560千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済のため8,935千円を支出したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,642千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（資本業務提携に関する契約）

当社は、2025年9月30日開催の取締役会において、日鉄ソリューションズ株式会社との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 本資本業務提携の目的

当社は、「日本のITサービスを変えるテクノロジーコンサルティング」を経営理念に掲げ、データリテラシーの向上を通じて企業のデータドリブン化を支援しています。これまでの300件を超えるデータ活用支援プロジェクトを通して培われた高いコンサルティング力と技術知見を強みとして、上流（企画構想・要件定義・設計）から下流（導入・運用・利活用促進支援）まで自律一貫したサービスの提供が可能な体制を有しています。

日鉄ソリューションズ株式会社は、日本製鉄株式会社をはじめとする製造業に加え、流通・サービス、金融、通信・官公庁等の幅広い業界のお客様に対して、コンサルティングから開発・構築、運用まで、豊富な業務知見と高い技術力の両輪で質の高いITサービスを提供しており、特にその中核となるデータ利活用については、多くのお客様のデータ利活用の高度化を支援してきた実績と経験があります。

近年、生成AIをはじめとしたテクノロジーの急速な進展により、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。中でも、DX領域、特に企業におけるデータ活用は、企業の競争力を左右する中核領域として近年ますます重要性を増しています。企業は、企画構想から開発、運用保守に至るまでを一貫して担える高度なリソースやテクノロジーの進化にスピーディ、かつ柔軟に適応する技術力を備え、継続的な価値創出を実現することが求められています。

そして、これらを支援するITコンサルティング業界においては、単なるシステム導入支援にとどまらず、「導入後の定着」や「業務への実装」までを見据えた総合的な支援体制の整備が重要となっています。

このような市場環境の中、当社と日鉄ソリューションズは、両社の技術的強みや知見を活かしあう形で連携することで、より広範囲、高付加価値なソリューション提供体制を構築し、顧客企業の変革支援を加速することを目的に本資本業務提携に至りました。今後、データ利活用を担う人材の育成と高度化や、技術協業、共同ソリューションの開発を通して、一貫したデリバリー体制の強化・拡充、および新たな付加価値の創造に向けて貢献してまいります。

また、両社は本提携を通じて顧客企業への提供価値を高めるだけでなく、中長期的視点に立った持続的なパートナーシップの構築を目指してまいります。

2. 本資本業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

本資本業務提携における業務提携の内容は以下のとおりです。

- ・データ基盤・BI領域における共同提案・案件推進
SnowflakeやTableau等の技術を活用し、新規提案活動および既存案件における協業体制を構築。
顧客企業のデータドリブン経営の実現を支援します。
- ・高付加価値な新規サービスの共同開発
顧客の業種・業務課題に即した新規ソリューションを両社で共同企画・開発。実装力と業務知見を融合し、差別化されたサービス提供を目指します。
- ・AIエージェントをはじめとした次世代技術領域での技術協業
生成AI、LLM、業務自動化技術等に関する技術研究・実装検証を共同で推進。
将来の市場ニーズに応える革新的な技術活用を見据えた取り組みを行います。

（2）資本提携の内容

本資本業務提携契約の締結後、日鉄ソリューションズは同日付で、当社の代表取締役会長である阪口琢夫及びMFアセットとの間で株式売買契約を締結し、阪口琢夫が保有する当社普通株式443,800株（2025年7月31日時点の総株主の議決権数48,182個に対する議決権割合9.21%）、MFアセットが保有する当社普通株式111,000株（2025年7月31日時点の総株主の議決権数48,182個に対する議決権割合2.30%）を、同契約に基づいて市場外での相対取引により取得いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,859,200	4,860,200	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	4,859,200	4,860,200	—	—

- (注) 1. 2026年2月1日から2025年2月28日までの期間における新株予約権の行使により普通株式1,000株を発行いたしました。
2. 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2025年8月1日～ 2026年1月31日 (注) 1	3,900	4,859,200	198	158,658	198	157,658

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2026年2月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阪口 琢夫	東京都文京区	1,089	22.52
株式会社メディアシーク	東京都港区白金1-27-6	869	17.97
日鉄ソリューションズ株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	554	11.47
MFアセット株式会社	東京都文京区湯島2-23-8	409	8.45
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	361	7.48
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	71	1.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	56	1.16
デリバリーコンサルティング 従業員持株会	東京都港区赤坂9-7-1	56	1.16
平井 美穂子	東京都渋谷区	50	1.03
木村 卓司	東京都豊島区	44	0.93
計	—	3,562	73.65

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,835,700	48,357	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数 100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	4,859,200	—	—
総株主の議決権	—	48,357	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数（株）	他人名義所有株式 数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社デリバ リーコンサルティ ング	東京都港区赤坂九 丁目7番1号ミッ ドタウン・タワー	21,800	—	21,800	0.45
計	—	21,800	—	21,800	0.45

（注）上記のほか、単元未満株式2株を保有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,933	995,052
売掛金及び契約資産	347,839	378,523
商品	1,063	2,792
仕掛品	136	814
その他の棚卸資産	134	94
前払費用	79,947	91,083
その他	17,753	26,174
貸倒引当金	△1,889	△1,994
流動資産合計	1,305,919	1,492,540
固定資産		
有形固定資産	64,103	68,292
無形固定資産		
その他	13,659	11,897
無形固定資産合計	13,659	11,897
投資その他の資産		
その他	100,653	114,941
投資その他の資産合計	100,653	114,941
固定資産合計	178,415	195,132
資産合計	1,484,334	1,687,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,721	83,330
1年内返済予定の長期借入金	17,234	13,064
未払法人税等	12,445	67,033
契約負債	75,711	50,384
賞与引当金	68,776	85,945
役員賞与引当金	—	10,302
その他	97,700	133,456
流動負債合計	342,590	443,518
固定負債		
長期借入金	12,337	7,572
資産除去債務	16,785	16,886
固定負債合計	29,122	24,458
負債合計	371,712	467,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,460	158,658
資本剰余金	193,841	191,741
利益剰余金	788,827	890,590
自己株式	△28,369	△17,837
株主資本合計	1,112,759	1,223,152
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,427	△4,746
その他の包括利益累計額合計	△1,427	△4,746
新株予約権	1,290	1,290
純資産合計	1,112,622	1,219,696
負債純資産合計	1,484,334	1,687,672

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
売上高	1,295,436	1,458,450
売上原価	808,564	884,780
売上総利益	486,871	573,669
販売費及び一般管理費	※ 498,827	※ 435,076
営業利益又は営業損失 (△)	△11,955	138,593
営業外収益		
受取利息	12	15
助成金収入	—	4,113
為替差益	2,288	5,097
その他	5	349
営業外収益合計	2,306	9,575
営業外費用		
支払利息	266	139
その他	0	—
営業外費用合計	266	139
経常利益又は経常損失 (△)	△9,915	148,029
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△9,915	148,029
法人税、住民税及び事業税	540	58,043
法人税等調整額	1,680	△11,777
法人税等合計	2,220	46,266
中間純利益又は中間純損失 (△)	△12,136	101,763
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△12,136	101,763

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	△12,136	101,763
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△408	△3,319
その他の包括利益合計	△408	△3,319
中間包括利益	△12,545	98,443
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△12,545	98,443

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△9,915	148,029
減価償却費	9,848	9,898
株式報酬費用	2,141	4,656
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47	105
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,159	17,169
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,747	10,302
受取利息及び受取配当金	△12	△15
支払利息	266	139
固定資産除却損	—	0
為替差損益 (△は益)	△2,180	△5,015
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,978	△28,730
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△40,762	21,851
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△2,977	2,224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,069	△2,154
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,211	12,144
その他の資産の増減額 (△は増加)	339	△9,416
その他の負債の増減額 (△は減少)	△26,022	△13,351
その他	—	△219
小計	△69,017	167,616
利息及び配当金の受取額	12	15
利息の支払額	△265	△123
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△56,129	△5,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	△125,400	161,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△142	△17,816
無形固定資産の取得による支出	△533	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△675	△17,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△11,722	△8,935
株式の発行による収入	330	396
自己株式の取得による支出	—	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,392	△8,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154	△1,334
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△137,622	134,118
現金及び現金同等物の期首残高	957,828	860,933
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 820,206	※ 995,052

【注記事項】

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2023年9月27日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議しております。また、2023年10月27日開催の第21期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して年額40,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年80,000株以内とすること等につき、ご承認をいただいております。

そのうえで、当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、当社の取締役を対象とし、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年11月21日に払込手続きが完了いたしました。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、主要な費目として表示しておりませんでした「役員賞与引当金繰入額」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」より上の「賞与引当金の増減額（△は減少）」に含めておりました「役員賞与引当金の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「小計」より上の「賞与引当金の増減額（△は減少）」3,907千円は、「小計」より上の「賞与引当金の増減額（△は減少）」1,159千円、「役員賞与引当金の増減額（△は減少）」2,747千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	200,000

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
給料	176,452千円	131,564千円
賞与引当金繰入額	11,717	23,428
役員賞与引当金繰入額	2,747	10,302
貸倒引当金繰入額	47	105

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	820,206千円	995,052千円
現金及び現金同等物	820,206	995,052

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自2024年8月1日 至2025年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動
(自己株式の処分)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月13日に譲渡制限付株式報酬として自己株式17,700株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が15,487千円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が28,369千円となっております。

また、自己株式処分に伴い、資本剰余金が7,239千円減少しました。

II 当中間連結会計期間(自2025年8月1日 至2026年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動
(自己株式の処分)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月21日に譲渡制限付株式報酬として自己株式12,900株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が10,554千円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が17,837千円となっております。

また、自己株式処分に伴い、資本剰余金が2,298千円減少しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自2024年8月1日 至2025年1月31日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

II 当中間連結会計期間(自2025年8月1日 至2026年1月31日)

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	36,837
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,258,598
顧客との契約から生じる収益	1,295,436
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,295,436

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	デジタルトランス フォーメーション事業
一時点で移転されるサービス	36,372
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,422,077
顧客との契約から生じる収益	1,458,450
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,458,450

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年8月1日 至2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年8月1日 至2026年1月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△2円54銭	21円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△12,136	101,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△12,136	101,763
普通株式の期中平均株式数(株)	4,784,781	4,828,980
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	18円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	546,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月13日

株式会社デリバリーコンサルティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デリバリーコンサルティングの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デリバリーコンサルティング及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。